

変更理由書

変更理由

名張都市計画下水道事業名張市公共下水道は、都市計画決定を平成10年度に行った後、都市機能が集積する中央処理区の事業認可を受け、下水道未普及地域の水洗化を目指し整備を進めているところである。

更に、中央処理区と同様に公共下水道による管理、整備が望ましい区域として、南部処理区を計画しているが、この区域にある、百合が丘地区、つつじが丘地区、春日丘地区、南百合が丘地区を排水区域に追加すること、及び南部浄化センターが建設されるまでの間、汚水処理を行う4つの処理場をその他施設として追加する都市計画決定を、令和2年1月に行ったところである。

今回、上記の区域を含めて、下水道事業計画区域を追加し、更なる下水道整備、適切な管理を行うため、都市計画法事業認可の事業地及び下水管渠並びにその他施設を変更し、併せて事業期間の延伸を行うものである。